

県の事務からの暴力団排除等のための関係条例の整備に関する条例の施行に伴う関係規則の整備に関する規則をここに公布する。

平成22年 3 月31日

鳥取県知事 平 井 伸 治

鳥取県規則第19号

県の事務からの暴力団排除等のための関係条例の整備に関する条例の施行に伴う関係規則の整備に関する規則

(鳥取県衛生環境研究所管理規則の一部改正)

第1条 鳥取県衛生環境研究所管理規則(平成14年鳥取県規則第72号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正後の欄中下線が引かれた部分を加える。

次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分を加える。

改正後	改正前
<p>様式第1号(第4条関係)</p> <p style="text-align: center;"><u>(表面)</u></p> <p style="text-align: center;">鳥取県衛生環境研究所利用申込書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>職 氏 名 様</p> <p style="text-align: center;">郵便番号</p> <p style="text-align: center;">住 所</p> <p style="text-align: center;">(団体にあつては、所在地)</p> <p>申込者 氏 名</p> <p style="text-align: center;">(団体にあつては、名称及び代表者の氏名)</p> <p style="text-align: center;">電話番号</p> <p>次のとおり鳥取県衛生環境研究所を利用したいので、申し込みます。</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100px; margin: 5px auto; text-align: center;">略</div> <p style="text-align: center;"><u>(裏面)</u></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p>公の秩序を乱し、又は善良の風俗を害するおそれがないこと。</p><p>研究所の施設設備又は展示物を損傷し、若しくは汚損し、又はそのおそれがないこと。</p><p>暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団の利益になる利用ではないこと。</p></div>	<p>様式第1号(第4条関係)</p> <p style="text-align: center;">鳥取県衛生環境研究所利用申込書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>職 氏 名 様</p> <p style="text-align: center;">郵便番号</p> <p style="text-align: center;">住 所</p> <p style="text-align: center;">(団体にあつては、所在地)</p> <p>申込者 氏 名</p> <p style="text-align: center;">(団体にあつては、名称及び代表者の氏名)</p> <p style="text-align: center;">電話番号</p> <p>次のとおり鳥取県衛生環境研究所を利用したいので、申し込みます。</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100px; margin: 5px auto; text-align: center;">略</div>

<p>利用に当たっては、鳥取県衛生環境研究所の設置及び管理に関する条例第4条の規定を遵守すること。</p> <p>上記のとおり相違ないことを誓約します。</p>	
<p>注</p> <p>1 <u>該当する</u> にレ印を記入すること。</p> <p>2 <u>鳥取県衛生環境研究所の設置及び管理に関する条例第3条第2項第3号の該当の有無について必要に応じ鳥取県警察本部に照会することがある。</u></p>	

(鳥取県都市公園規則の一部改正)

第2条 鳥取県都市公園規則(昭和54年鳥取県規則第60号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正後の欄中下線が引かれた部分を加える。

次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分を加える。

改正後	改正前
<p>様式第1号(第2条関係) (その1)</p> <p style="text-align: center;"><u>(表面)</u></p> <p style="text-align: center;">都市公園内行為許可申請書</p> <p style="text-align: center;">職 氏 名 様</p> <p>鳥取県都市公園条例第7条第1項の規定により都市公園内における行為の許可を受けたいので、次のとおり申請します。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">郵便番号</p> <p style="text-align: center;">申請者 住 所</p> <p style="text-align: center;">氏 名 ㊞</p> <p style="text-align: center;">〔 法人にあっては、名称及び 代表者の氏名 〕</p> <p style="text-align: center;">(電話 局 番)</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 15px; margin: 10px auto;"></div> <p>略</p> <p>注 略</p> <p style="text-align: center;"><u>(裏面)</u></p>	<p>様式第1号(第2条関係) (その1)</p> <p style="text-align: center;">都市公園内行為許可申請書</p> <p style="text-align: center;">職 氏 名 様</p> <p>鳥取県都市公園条例第7条第1項の規定により都市公園内における行為の許可を受けたいので、次のとおり申請します。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">郵便番号</p> <p style="text-align: center;">申請者 住 所</p> <p style="text-align: center;">氏 名 ㊞</p> <p style="text-align: center;">〔 法人にあっては、名称及び 代表者の氏名 〕</p> <p style="text-align: center;">(電話 局 番)</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 15px; margin: 10px auto;"></div> <p>略</p> <p>注 略</p>

公の秩序を乱し、又は善良の風俗を害するおそれがないこと。

都市公園を損傷し、若しくは汚損し、又はそのおそれがないこと。

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団の利益になる利用ではないこと。

利用に当たっては、鳥取県都市公園条例第2条の規定を遵守すること。

上記のとおり相違ないことを誓約します。

注

- 1 該当する にレ印を記入すること。
- 2 鳥取県都市公園条例第7条第3項第3号の該当の有無について必要に応じ鳥取県警察本部に照会することがある。

(その2)

(表面)

都市公園内行為(催し)許可申請書

職 氏 名 様

鳥取県都市公園条例第7条第1項の規定により都市公園内における行為(催し)の許可を受けたいので、次のとおり申請します。

年 月 日

郵便番号

申請者 住 所

氏 名 ①

〔法人にあっては、名称及び
代表者の氏名〕

(電話 局 番)

略

注 略

(裏面)

公の秩序を乱し、又は善良の風俗を害するおそれがないこと。

都市公園を損傷し、若しくは汚損し、又はそ

(その2)

都市公園内行為(催し)許可申請書

職 氏 名 様

鳥取県都市公園条例第7条第1項の規定により都市公園内における行為(催し)の許可を受けたいので、次のとおり申請します。

年 月 日

郵便番号

申請者 住 所

氏 名 ①

〔法人にあっては、名称及び
代表者の氏名〕

(電話 局 番)

略

注 略

<p>のおそれがないこと。</p> <p>暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団の利益になる利用ではないこと。</p> <p>利用に当たっては、鳥取県都市公園条例第2条の規定を遵守すること。</p> <p>上記のとおり相違ないことを誓約します。</p>	
<p>注</p> <p>1 <u>該当する にレ印を記入すること。</u></p> <p>2 <u>鳥取県都市公園条例第7条第3項第3号の該当の有無について必要に応じ鳥取県警察本部に照会することがある。</u></p>	

(鳥取県立農業大学校管理規則の一部改正)

第3条 鳥取県立農業大学校管理規則(昭和59年鳥取県規則第12号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正後の欄中下線が引かれた部分を加える。

次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分を加える。

改正後	改正前
<p>様式第10号(第29条関係)</p> <p style="text-align: center;"><u>(表面)</u></p> <p style="text-align: center;">鳥取県立農業大学校利用申込書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>職 氏 名 様</p> <p style="text-align: right;">申込者 郵便番号</p> <p style="text-align: right;">住 所</p> <p style="text-align: right;">氏 名 印</p> <p style="text-align: right;">〔団体にあつては、名 称及び代表者の氏名〕</p> <p style="text-align: right;">電話番号</p> <p>次のとおり鳥取県立農業大学校を利用したいので、申し込みます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">略</div> <p>注 略</p> <p style="text-align: center;"><u>(裏面)</u></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p>公の秩序を乱し、又は善良の風俗を害するお</p> </div>	<p>様式第10号(第29条関係)</p> <p style="text-align: center;">鳥取県立農業大学校利用申込書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>職 氏 名 様</p> <p style="text-align: right;">申込者 郵便番号</p> <p style="text-align: right;">住 所</p> <p style="text-align: right;">氏 名 印</p> <p style="text-align: right;">〔団体にあつては、名 称及び代表者の氏名〕</p> <p style="text-align: right;">電話番号</p> <p>次のとおり鳥取県立農業大学校を利用したいので、申し込みます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">略</div> <p>注 略</p>

<p>それがないこと。</p> <p>大学校の施設設備をき損し、若しくは汚損し、又はそのおそれがないこと。</p> <p>暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団の利益になる利用ではないこと。</p> <p>利用に当たっては、鳥取県立農業大学校の設置及び管理に関する条例第13条の規定を遵守すること。</p> <p>上記のとおり相違ないことを誓約します。</p>	
<p>注</p> <p>1 <u>該当する</u> にレ印を記入すること。</p> <p>2 <u>鳥取県立農業大学校の設置及び管理に関する条例第11条第2項第3号の該当の有無について必要に応じ鳥取県警察本部に照会することがある。</u></p>	

(鳥取県立二十一世紀の森管理規則の一部改正)

第4条 鳥取県立二十一世紀の森管理規則(昭和60年鳥取県規則第9号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中号の表示に下線が引かれた号(以下この条において「移動号」という。)に対応する同表の改正後の欄中号の表示に下線が引かれた号(以下この条において「移動後号」という。)が存在する場合には、当該移動号を当該移動後号とし、移動後号に対応する移動号が存在しない場合には、当該移動後号(以下この条において「追加号」という。)を加える。

次の表の改正後の欄中下線が引かれた部分(号の表示及び追加号を除く。)を加える。

次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分を加える。

改正後	改正前
<p>(実習館の利用)</p> <p>第8条 略</p> <p>2及び3 略</p> <p>4 知事は、実習館の利用の許可を受けた者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、当該許可を取り消すことができる。</p> <p>(1)及び(2) 略</p> <p><u>(3) 詐欺その他不正の行為により許可を受けたとき。</u></p> <p><u>(4) 略</u></p> <p>様式第1号(第8条関係)</p> <p style="text-align: center;"><u>(表面)</u></p> <p style="text-align: center;">林業技術工芸実習館利用申込書</p>	<p>(実習館の利用)</p> <p>第8条 略</p> <p>2及び3 略</p> <p>4 知事は、実習館の利用の許可を受けた者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、当該許可を取り消すことができる。</p> <p>(1)及び(2) 略</p> <p><u>(3) 略</u></p> <p>様式第1号(第8条関係)</p> <p style="text-align: center;">林業技術工芸実習館利用申込書</p>

<p style="text-align: center;">職 氏 名 様</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">郵便番号</p> <p style="text-align: center;">住 所</p> <p style="text-align: center;">氏 名 印</p> <p style="text-align: center;">(団体にあっては、名称 及び代表者の氏名)</p> <p>次のとおり林業技術工芸実習館を利用したいので、 申し込みます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; margin: 10px 0;">略</div> <p style="text-align: center;">(裏面)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>公の秩序を乱し、又は善良の風俗を害するおそれがないこと。</p> <p>林業技術工芸実習館の施設設備をき損し、若しくは汚損し、又はそのおそれがないこと。</p> <p>暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団の利益になる利用ではないこと。</p> <p>利用に当たっては、鳥取県立二十一世紀の森管理規則第4条の規定を遵守すること。</p> <p>上記のとおり相違ないことを誓約します。</p> </div> <p>注</p> <p>1 <u>該当する</u> にレ印を記入すること。</p> <p>2 <u>鳥取県立二十一世紀の森の設置及び管理に関する条例第3条第2項第3号の該当の有無について必要に応じ鳥取県警察本部に照会することがある。</u></p>	<p style="text-align: center;">職 氏 名 様</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">郵便番号</p> <p style="text-align: center;">住 所</p> <p style="text-align: center;">氏 名</p> <p style="text-align: center;">(団体にあっては、名称 及び代表者の氏名)</p> <p>次のとおり林業技術工芸実習館を利用したいので、 申し込みます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; margin: 10px 0;">略</div>
---	---

(鳥取県港湾法施行細則の一部改正)

第5条 鳥取県港湾法施行細則(昭和51年鳥取県規則第52号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分(以下この条において「改正部分」という。)に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分(以下この条において「改正後部分」という。)が存在する場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正後部分に対応する改正部分が存在しない場合には、当該改正後部分を加える。

次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分を加える。

改正後	改正前
<p>様式第1号(第5条関係)</p> <p style="text-align: center;">(表面)</p> <p style="text-align: center;">係留施設使用許可申請書</p> <p>職 氏 名 様</p> <p style="text-align: right;">船長氏名 申請者名 申請者住所 担当者名・連絡先</p> <p>【外航・内航】</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 20px; margin-top: 10px;">略</div> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 20px; margin-top: 10px;">略</div>	<p>様式第1号(第5条関係)</p> <p style="text-align: center;">係留施設使用許可申請書</p> <p>職 氏 名 様</p> <p style="text-align: right;">船長氏名 申請者名 申請者住所 担当者名・連絡先</p> <p>【外航・内航】</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 20px; margin-top: 10px;">略</div> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 20px; margin-top: 10px;">略</div>
<p style="text-align: center;">(裏面)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>港湾施設をき損し、若しくは汚損し、又はそのおそれがないこと。</p> <p>港湾施設の能力に照らして適当でないものではないこと。</p> <p>港湾の機能を妨げ、又は低下させるおそれがあるものでないこと。</p> <p>爆発物その他取扱上危険を伴う物件を荷役し、携帯し、運搬し、保管し、又は貯蔵するものでないこと。</p> <p>港湾施設の使用に当たり制限期間の指定を必要とする場合において、港湾施設を使用する日までに港湾施設の保全上又は管理上必要な措置をとることができないと認めるものでないこと。</p> <p>公の秩序を乱し、又は善良の風俗を害するおそれがないこと。</p> <p>暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団の利益になる利用ではないこと。</p> <p>上に掲げるもののほか、港湾の開発、利用若しくは保全に支障を及ぼし、又は及ぼすおそれのあるものでないこと。</p> <p>利用に当たっては、鳥取県港湾管理条例第2条の3の規定を遵守すること。</p> </div>	

上記のとおり相違ないことを誓約します。

注

- 1 該当する にレ印を記入すること。
- 2 鳥取県港湾管理条例第3条第2項第7号の該当の有無について必要に応じ鳥取県警察本部に照会することがある。

様式第2号(第5条関係)

(表面)

小型船舶係留施設使用許可申請書

年 月 日

職 氏 名 様

住 所

申請者 氏 名 ㊞

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

下記のとおり係留施設を使用したいので、鳥取県港湾法施行細則第5条の規定により申請します。

略

備考 略

注 略

(裏面)

港湾施設をき損し、若しくは汚損し、又はそのおそれがないこと。

港湾施設の能力に照らして適当でないものでないこと。

港湾の機能を妨げ、又は低下させるおそれがあるものでないこと。

爆発物その他取扱上危険を伴う物件を荷役し、携帯し、運搬し、保管し、又は貯蔵するものでないこと。

港湾施設の使用に当たり制限期間の指定を必要とする場合において、港湾施設を使用する日までに港湾施設の保全上又は管理上必要な措置をとることができないと認めるものでないこと。

公の秩序を乱し、又は善良の風俗を害するお

様式第2号(第5条関係)

小型船舶係留施設使用許可申請書

年 月 日

職 氏 名 様

住 所

申請者 氏 名 ㊞

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

下記のとおり係留施設を使用したいので、鳥取県港湾法施行細則第5条の規定により申請します。

略

備考 略

注 略

それがないこと。

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団の利益になる利用ではないこと。

上に掲げるもののほか、港湾の開発、利用若しくは保全に支障を及ぼし、又は及ぼすおそれのあるものでないこと。

利用に当たっては、鳥取県港湾管理条例第2条の3の規定を遵守すること。

上記のとおり相違ないことを誓約します。

注

- 1 該当する にレ印を記入すること。
- 2 鳥取県港湾管理条例第3条第2項第7号の該当の有無について必要に応じ鳥取県警察本部に照会することがある。

様式第3号（第5条関係）

（表面）

港湾施設（上屋・荷さばき地・野積場）使用許可申請書

年 月 日

職 氏 名 様

住 所
申請者 氏 名 ④
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号

略

注 略

（裏面）

港湾施設をき損し、若しくは汚損し、又はそのおそれがないこと。

港湾施設の能力に照らして適当でないものではないこと。

港湾の機能を妨げ、又は低下させるおそれがあるものでないこと。

様式第3号（第5条関係）

港湾施設（上屋・荷さばき地・野積場）使用許可申請書

年 月 日

職 氏 名 様

住 所
申請者 氏 名 ④
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号

略

注 略

爆発物その他取扱上危険を伴う物件を荷役し、携帯し、運搬し、保管し、又は貯蔵するものでないこと。

港湾施設の使用に当たり制限期間の指定を必要とする場合において、港湾施設を使用する日までに港湾施設の保全上又は管理上必要な措置をとることができないと認めるものでないこと。

公の秩序を乱し、又は善良の風俗を害するおそれがないこと。

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団の利益になる利用ではないこと。

上に掲げるもののほか、港湾の開発、利用若しくは保全に支障を及ぼし、又は及ぼすおそれのあるものでないこと。

利用に当たっては、鳥取県港湾管理条例第2条の3の規定を遵守すること。

上記のとおり相違ないことを誓約します。

注

- 1 該当する にレ印を記入すること。
- 2 鳥取県港湾管理条例第3条第2項第7号の該当の有無について必要に応じ鳥取県警察本部に照会することがある。

様式第4号（第5条関係）

（表面）

船舶給水施設使用許可申請書

年 月 日

職 氏 名 様

住 所

申請者 氏 名 ⑩

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号

【外航・内航】

略

様式第4号（第5条関係）

船舶給水施設使用許可申請書

年 月 日

職 氏 名 様

住 所

申請者 氏 名 ⑩

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号

【外航・内航】

略

注 略

(裏面)

港湾施設をき損し、若しくは汚損し、又はそのおそれがないこと。

港湾施設の能力に照らして適当でないものではないこと。

港湾の機能を妨げ、又は低下させるおそれがあるものでないこと。

爆発物その他取扱上危険を伴う物件を荷役し、携帯し、運搬し、保管し、又は貯蔵するものでないこと。

港湾施設の使用に当たり制限期間の指定を必要とする場合において、港湾施設を使用する日までに港湾施設の保全上又は管理上必要な措置をとることができないと認めるものでないこと。

公の秩序を乱し、又は善良の風俗を害するおそれがないこと。

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団の利益になる利用ではないこと。

上に掲げるもののほか、港湾の開発、利用若しくは保全に支障を及ぼし、又は及ぼすおそれのあるものでないこと。

利用に当たっては、鳥取県港湾管理条例第2条の3の規定を遵守すること。

上記のとおり相違ないことを誓約します。

注

- 1 該当する にレ印を記入すること。
- 2 鳥取県港湾管理条例第3条第2項第7号の該当の有無について必要に応じ鳥取県警察本部に照会することがある。

様式第5号(第5条関係)

(表面)

荷役機械使用許可申請書

年 月 日

職 氏 名 様

注 略

様式第5号(第5条関係)

荷役機械使用許可申請書

年 月 日

職 氏 名 様

住 所
申請者 氏 名 ㊞
(法人にあつては、名
称及び代表者の氏名)
電話番号

略

注 略

(裏面)

港湾施設をき損し、若しくは汚損し、又はそのおそれがないこと。

港湾施設の能力に照らして適当でないものではないこと。

港湾の機能を妨げ、又は低下させるおそれがあるものでないこと。

爆発物その他取扱上危険を伴う物件を荷役し、携帯し、運搬し、保管し、又は貯蔵するものでないこと。

港湾施設の使用に当たり制限期間の指定を必要とする場合において、港湾施設を使用する日までに港湾施設の保全上又は管理上必要な措置をとることができないと認めるものでないこと。

公の秩序を乱し、又は善良の風俗を害するおそれがないこと。

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団の利益になる利用ではないこと。

上に掲げるもののほか、港湾の開発、利用若しくは保全に支障を及ぼし、又は及ぼすおそれのあるものでないこと。

利用に当たっては、鳥取県港湾管理条例第2条の3の規定を遵守すること。

上記のとおり相違ないことを誓約します。

注

- 1 該当する にレ印を記入すること。
- 2 鳥取県港湾管理条例第3条第2項第7号の該当の有無について必要に応じ鳥取県警察本部に照会することがある。

住 所
申請者 氏 名 ㊞
(法人にあつては、名
称及び代表者の氏名)
電話番号

略

注 略

様式第 6 号 (第 5 条関係)

(表面)

港湾施設工作物設置許可申請書

年 月 日

職 氏 名 様

住 所
申請者 氏 名 ㊟
(法人にあっては、名
称及び代表者の氏名)
電話番号

下記のとおり港湾施設に工作物その他の設備を設置
したいので、鳥取県港湾法施行細則第 5 条の規定によ
り関係書類を添えて申請します。

略

注 略

(裏面)

港湾施設をき損し、若しくは汚損し、又はそ
のおそれがないこと。

港湾施設の能力に照らして適当でないもので
ないこと。

港湾の機能を妨げ、又は低下させるおそれ
があるものでないこと。

爆発物その他取扱上危険を伴う物件を荷役
し、携帯し、運搬し、保管し、又は貯蔵するも
のでないこと。

港湾施設の使用に当たり制限期間の指定を必
要とする場合において、港湾施設を使用する日
までに港湾施設の保全上又は管理上必要な措置
をとることができないと認めるものでないこ
と。

公の秩序を乱し、又は善良の風俗を害するお
それがないこと。

暴力団員による不当な行為の防止等に関する
法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団の利益にな
る利用ではないこと。

上に掲げるもののほか、港湾の開発、利用若
しくは保全に支障を及ぼし、又は及ぼすおそれ
のあるものでないこと。

様式第 6 号 (第 5 条関係)

港湾施設工作物設置許可申請書

年 月 日

職 氏 名 様

住 所
申請者 氏 名 ㊟
(法人にあっては、名
称及び代表者の氏名)
電話番号

下記のとおり港湾施設に工作物その他の設備を設置
したいので、鳥取県港湾法施行細則第 5 条の規定によ
り関係書類を添えて申請します。

略

注 略

利用に当たっては、鳥取県港湾管理条例第2条の3の規定を遵守すること。

上記のとおり相違ないことを誓約します。

注

- 1 該当する にレ印を記入すること。
- 2 鳥取県港湾管理条例第3条第2項第7号の該当の有無について必要に応じ鳥取県警察本部に照会することがある。

様式第7号（第6条関係）

（表面）

ボートパーク内行為許可申請書

職 氏 名 様

ボートパーク内における行為の許可を受けたいので、鳥取県港湾法施行細則第6条の規定により申請します。

年 月 日

郵便番号

住 所

届出者 氏 名 ⑩

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号

記

略

備考 略

（裏面）

港湾施設をき損し、若しくは汚損し、又はそのおそれがないこと。

港湾施設の能力に照らして適当でないものでないこと。

港湾の機能を妨げ、又は低下させるおそれがあるものでないこと。

爆発物その他取扱上危険を伴う物件を荷役し、携帯し、運搬し、保管し、又は貯蔵するものでないこと。

港湾施設の使用に当たり制限期間の指定を必要とする場合において、港湾施設を使用する日

様式第7号（第6条関係）

ボートパーク内行為許可申請書

職 氏 名 様

ボートパーク内における行為の許可を受けたいので、港湾法施行細則第2条の2の規定により申請します。

年 月 日

郵便番号

住 所

届出者 氏 名 ⑩

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号

記

略

備考 略

までに港湾施設の保全上又は管理上必要な措置をとることができないと認めるものでないこと。

公の秩序を乱し、又は善良の風俗を害するおそれがないこと。

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団の利益になる利用ではないこと。

上に掲げるもののほか、港湾の開発、利用若しくは保全に支障を及ぼし、又は及ぼすおそれのあるものでないこと。

利用に当たっては、鳥取県港湾管理条例第2条の3の規定を遵守すること。

上記のとおり相違ないことを誓約します。

注

- 1 該当する にレ印を記入すること。
- 2 鳥取県港湾管理条例第3条第2項第7号の該当の有無について必要に応じ鳥取県警察本部に照会することがある。

様式第9号（第9条関係）

占用許可申請書

年 月 日

職 氏 名 様

申請者 住 所
氏 名
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号

港湾法第37条第1項（第56条第1項）の規定による水域（公共空地）の占用の許可を受けたいので、鳥取県港湾法施行細則第9条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

略

注 略

様式第10号（第9条関係）

様式第9号（第9条関係）

占用許可申請書

年 月 日

職 氏 名 様

申請者 住 所
氏 名
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号

港湾法第37条第1項（第56条第1項）の規定による水域（公共空地）の占用の許可を受けたいので、鳥取県港湾法施行細則第5条第1項の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

略

注 略

様式第10号（第9条関係）

土砂採取許可申請書

年 月 日

職 氏 名 様

申請者 住 所
氏 名 ,
(法人にあっては、名称及
び代表者の氏名)
電話番号

港湾法第37条第1項(第56条第1項)の規定による土砂の採取の許可を受けたいので、鳥取県港湾法施行細則第9条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

略

注 略

様式第11号(第9条関係)

港湾施設建設等許可申請書

年 月 日

職 氏 名 様

申請者 住 所
氏 名 ,
(法人にあっては、名称及
び代表者の氏名)
電話番号

港湾法第37条第1項(第56条第1項)の規定による港湾施設等の建設(改良)の許可を受けたいので、鳥取県港湾法施行細則第9条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

略

注 略

様式第12号(第11条関係)

占用工事等完了届

土砂採取許可申請書

年 月 日

職 氏 名 様

申請者 住 所
氏 名 ,
(法人にあっては、名称及
び代表者の氏名)
電話番号

港湾法第37条第1項(第56条第1項)の規定による土砂の採取の許可を受けたいので、鳥取県港湾法施行細則第5条第1項の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

略

注 略

様式第11号(第9条関係)

港湾施設建設等許可申請書

年 月 日

職 氏 名 様

申請者 住 所
氏 名 ,
(法人にあっては、名称及
び代表者の氏名)
電話番号

港湾法第37条第1項(第56条第1項)の規定による港湾施設等の建設(改良)の許可を受けたいので、鳥取県港湾法施行細則第5条第1項の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

略

注 略

様式第12号(第11条関係)

占用工事等完了届

年 月 日

職 氏 名 様

住 所
届出者 氏 名 ㊟
(法人にあつては、名称及
び代表者の氏名)
電話番号

次のとおり占用(土砂の採取、港湾施設等の建設又は改良)が完了したので、鳥取県港湾法施行細則第11条の規定により届け出ます。

記

略

注 略

様式第13号(第12条関係)

住所等変更届

年 月 日

職 氏 名 様

住 所
届出者 氏 名 ㊟
(法人にあつては、名称及
び代表者の氏名)
電話番号

次のとおり住所(氏名、名称)を変更したので、鳥取県港湾法施行細則第12条の規定により届け出ます。

記

略

注 略

様式第14号(第13条関係)

許可行為廃止届

年 月 日

年 月 日

職 氏 名 様

住 所
届出者 氏 名 ㊟
(法人にあつては、名称及
び代表者の氏名)
電話番号

次のとおり占用(土砂の採取、港湾施設等の建設又は改良)が完了したので、港湾法施行細則第7条の規定により届け出ます。

記

略

注 略

様式第13号(第12条関係)

住所等変更届

年 月 日

職 氏 名 様

住 所
届出者 氏 名 ㊟
(法人にあつては、名称及
び代表者の氏名)
電話番号

次のとおり住所(氏名、名称)を変更したので、港湾法施行細則第8条の規定により届け出ます。

記

略

注 略

様式第14号(第13条関係)

許可行為廃止届

年 月 日

<p>職 氏 名 様</p> <p style="text-align: center;">住 所</p> <p style="text-align: center;">届出者 氏 名 ㊟</p> <p style="text-align: center;">（法人にあつては、名称及 び代表者の氏名）</p> <p style="text-align: center;">電話番号</p> <p>次のとおり港湾法第37条第1項（第56条第1項）の 規定による許可に係る行為を廃止したので、<u>鳥取県港 湾法施行細則第13条</u>の規定により届け出ます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 15px; margin-bottom: 5px;">略</div> <p>注 略</p>	<p>職 氏 名 様</p> <p style="text-align: center;">住 所</p> <p style="text-align: center;">届出者 氏 名 ㊟</p> <p style="text-align: center;">（法人にあつては、名称及 び代表者の氏名）</p> <p style="text-align: center;">電話番号</p> <p>次のとおり港湾法第37条第1項（第56条第1項）の 規定による許可に係る行為を廃止したので、<u>港湾法施 行細則第9条</u>の規定により届け出ます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 15px; margin-bottom: 5px;">略</div> <p>注 略</p>
--	--

（鳥取県営鳥取空港管理規則の一部改正）

第6条 鳥取県営鳥取空港管理規則（昭和42年鳥取県規則第37号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正後の欄中下線が引かれた部分を加える。

次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分を加える。

改 正 後	改 正 前
<p>様式第5号（第8条関係）</p> <p>その1</p> <p style="text-align: center;"><u>（表面）</u></p> <p style="text-align: center;">土地（建物・ ）使用許可（使用変更）申請書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>職 氏 名 様</p> <p style="text-align: center;">申請者</p> <p style="text-align: center;">住所又は所在地</p> <p style="text-align: center;">氏名又は名称 ㊟</p> <p style="text-align: center;">保証人</p> <p style="text-align: center;">住所又は所在地</p> <p style="text-align: center;">氏名又は名称 ㊟</p> <p>下記のとおり土地（建物・ ）の使用（使用変更） をしたいので、許可して下さるよう申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p>	<p>様式第5号（第8条関係）</p> <p>その1</p> <p style="text-align: center;">土地（建物・ ）使用許可（使用変更）申請書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>職 氏 名 様</p> <p style="text-align: center;">申請者</p> <p style="text-align: center;">住所又は所在地</p> <p style="text-align: center;">氏名又は名称 ㊟</p> <p style="text-align: center;">保証人</p> <p style="text-align: center;">住所又は所在地</p> <p style="text-align: center;">氏名又は名称 ㊟</p> <p>下記のとおり土地（建物・ ）の使用（使用変更） をしたいので、許可して下さるよう申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p>

(裏面)

公の秩序を乱し、又は善良の風俗を害するおそれがないこと。

空港の施設をき損し、若しくは汚損し、又はそのおそれがないこと。

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団の利益になる利用ではないこと。

利用に当たっては、鳥取県営鳥取空港の設置及び管理に関する条例第10条の規定を遵守すること。

上記のとおり相違ないことを誓約します。

注

- 1 該当する 〃 にレ印を記入すること。
- 2 鳥取県営鳥取空港の設置及び管理に関する条例第11条第2項第3号の該当の有無について必要に応じ鳥取県警察本部に照会することがある。

その2 特別待合室・センタープラザ・航空機乗降施設用

(表面)

空港内施設使用(使用変更)申込書
年 月 日

職 氏 名 様

申込者
住所又は所在地
氏名又は名称

下記のとおり空港内の施設の使用(使用変更)をしたいので、申し込みます。

記

(裏面)

公の秩序を乱し、又は善良の風俗を害するお

その2 特別待合室・センタープラザ・航空機乗降施設用

空港内施設使用(使用変更)申込書
年 月 日

職 氏 名 様

申込者
住所又は所在地
氏名又は名称

下記のとおり空港内の施設の使用(使用変更)をしたいので、申し込みます。

記

それがないこと。

空港の施設をき損し、若しくは汚損し、又はそのおそれがないこと。

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団の利益になる利用ではないこと。

利用に当たっては、鳥取県営鳥取空港の設置及び管理に関する条例第10条の規定を遵守すること。

上記のとおり相違ないことを誓約します。

注

- 1 該当する にレ印を記入すること。
- 2 鳥取県営鳥取空港の設置及び管理に関する条例第11条第2項第3号の該当の有無について必要に応じ鳥取県警察本部に照会することがある。

様式第6号（第9条関係）

（表面）

空港内営業許可申請書

年 月 日

職 氏 名 様

住所又は所在地

氏名又は名称 ⑩

下記のとおり空港内で営業をしたいので、許可して下さるよう関係書類を添えて申請します。

記

1～7 略
（備考） 略

（裏面）

公の秩序を乱し、又は善良の風俗を害するおそれがないこと。

空港の施設をき損し、若しくは汚損し、又はそのおそれがないこと。

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団の利益にな

様式第6号（第9条関係）

空港内営業許可申請書

年 月 日

職 氏 名 様

住所又は所在地

氏名又は名称 ⑩

下記のとおり空港内で営業をしたいので、許可して下さるよう関係書類を添えて申請します。

記

1～7 略
（備考） 略

る利用ではないこと。

利用に当たっては、鳥取県営鳥取空港の設置及び管理に関する条例第10条の規定を遵守すること。

上記のとおり相違ないことを誓約します。

注

- 1 該当する にレ印を記入すること。
- 2 鳥取県営鳥取空港の設置及び管理に関する条例第11条第2項第3号の該当の有無について必要に応じ鳥取県警察本部に照会することがある。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成22年4月1日から施行する。ただし、第5条の規定(様式第12号から様式第14号までを改正する部分に限る。)は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の際現に作成されている用紙は、各条の規定による改正後のそれぞれの規則の規定にかかわらず、当分の間、所要の調整をした上で使用することができる。